



**新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策に係る
JWTA 車いすテニス 海外遠征ガイドライン
(Ver. 3.0)**

一般社団法人日本車いすテニス協会

【 背景と目的 】

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が世界中で猛威を振るい始めてからすでに2年以上が経過し、世界的にも、国内においても何度も感染増加と減少を繰り返しながらも、COVID-19 に対する効果的な感染予防対策の浸透ならびにワクチン接種率の上昇等、様々な要因により、新しい生活様式を通して COVID-19 との新たな向き合い方を模索する段階にはいったといえよう。厳格な感染拡大防止対策を徹底して行われた東京 2020 パラリンピック競技大会の成功を経て、車いすテニスにおいても、世界各地でのトーナメント再開等、今後も更に活動が活発化することが想定される。

一般社団法人日本車いすテニス協会（以下、JWTA という）では、すでに2年後に迫ったパリ 2024 パラリンピック、ならびにロス 2028 パラ等の更にその先を見据えた選手強化を念頭に、COVID-19 感染のリスク管理を十分に行いながら、海外遠征事業を滞りなく遂行していく所存である。

本ガイドライン策定は、強化事業の主な柱の一つである海外遠征（国外での強化合宿開催も含む）事業に関するものであり、COVID-19 感染防止の基本対策を遵守することにより、選手が安心安全に、集中して車いすテニスに取り組める環境整備を図ることを目的とする。本ガイドラインにより選手が安全に渡航して試合に臨めるよう、また、選手の競技力向上や諸大会での活躍の一助となることを切に願うものである。

また、本ガイドラインは NF として海外渡航を伴う事業を立ち上げた場合の遵守事項や注意事項を示すものであるが、個人での海外遠征の際にもぜひ参考にさせていただきたい。

尚、本ガイドラインは、国・都道府県・スポーツ庁・JSC・JOC・JPC・HPSC・NTC からの情報更新に伴い、随時改定するものとする。

<バージョン管理> 改定履歴を記載し、改定部分にアンダーラインを施す

バージョン	日付	作成・改定者	修正・変更点
1.0	20200824	JWTA 強化本部	全体
1.1	20201007	JWTA 強化本部	P11、27 追記
2.0	20210113	JWTA 強化本部	必須検査に係る変更(P12-13)、P19、21 追記
3.0	20220502	JWTA 強化本部	現状に則した全体の改定

軽微な改定： 小数点に1を加算 例) 1.0 → 1.1

大規模な改定： 整数に1を加算 例) 1.0 → 2.0

【 目次 】

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは	P4
2. 海外遠征事業立ち上げに係る段階的ルール	P7
3. 感染予防のための基本ルール	P9
4. 海外遠征における感染予防のための手順とルール	P11
5. 海外遠征におけるメディア対応について	P20
6. 新型コロナウイルス陽性感染者が発生した場合の対処	P22
7. 参考文献	P25
8. 体温記録表および健康チェックシートサンプル	P26

1. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) とは

●新型コロナウイルス感染症とは

1) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) とは、コロナウイルスの一種であり、非常に感染力が強く、現在は効果的な治療方法はない。感染したほとんどの人 (80%) は軽症で、症状が全く現れない人もいる一方で、感染者のうち 15~20% は重症化する危険性を孕んでいる

●どのようにして感染するか

1) 新型コロナウイルスは、自分自身で増えることはできないが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができる。また、ウイルスは粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけとされている。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまう。ただし、物の種類によっては 24 時間~72 時間くらい感染する力をもつとされている

●感染経路

1) 新型コロナウイルスの感染は、以下の 2 つの経路で生じることが確認されている

① 飛沫感染 (咳・くしゃみ、会話等による感染)

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じる

② 接触感染 (手で触れることによる感染)

咳やくしゃみ、会話等で環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜 (口、鼻、眼など) から侵入することにより感染が成立する。咳やくしゃみ、会話等で排出されたウイルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けることもある

●症状

1) 新型コロナウイルス感染症の典型的な症状は以下の 6 つである

① 発熱

② 咳嗽 (せき)

③ 喉の痛み

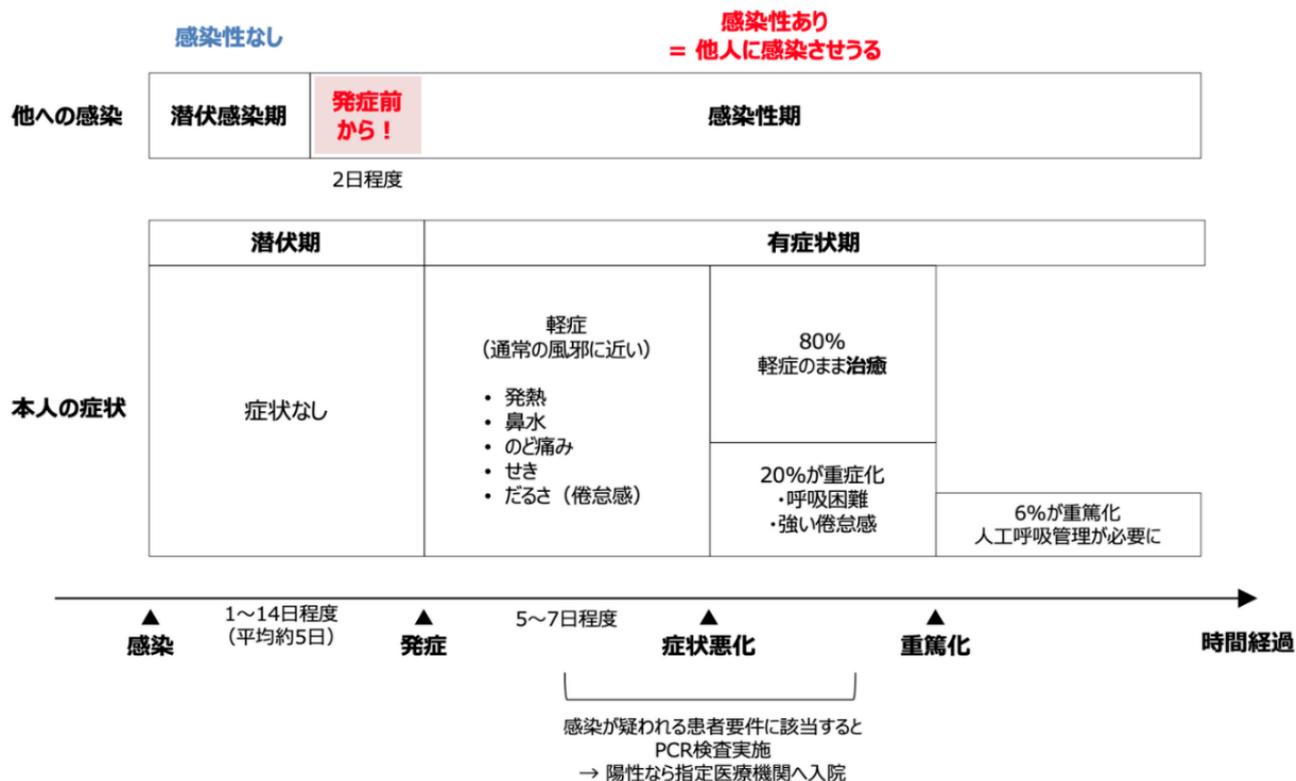
④ 疲労感・強い倦怠感

⑤ 息苦しさ

⑥ 嗅覚・味覚の異常

2) 陽性感染者は一般的に下図のような経過をたどる

一般的な感染者の時間経過イメージ



「Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」より引用

●潜伏期間

- 1) 新しいウィルスであるため、解明されていないことがまだ多くあるが、他のウィルス感染のように、感染者の多くが症状の出る前の最大 2 日間、人への感染力を持つことがわかっている。ゆえに、自覚症状が出る前に他人を罹患させる可能性がある

●言葉の定義

1) 陽性感染者

PCR 検査で陽性の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者

2) 感染の疑いのある人

- ・ 新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す病状がある人 (P4「症状」参照)
- ・ 濃厚接触後に検査結果を待っている状態の者

3) 感染可能期間

新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した 2 日前から隔離開始までの期間

4) 濃厚接触者

陽性感染者の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

- ・感染者と接触のあった人（必要な感染予防策をせずに、手で触れたり、1 m程度以内の距離で15分以上接触があったりした場合）
- ・適切な個人用防護具等なしに感染者の世話を直接行った者
- ・感染者と同じ密閉環境に一定の期間滞在した者（職場、教室、同居、あるいは同じ集会に参加した者）
- ・あらゆる移動手段で感染者と近接した状態（1m未満の距離）で移動した者
- ・感染者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

5) 検疫

伝染病が広がるのを防ぐため、ある地域に出入りする人や物を検査し、必要な措置を取ること

2. 海外遠征事業立ち上げに係るルール

海外遠征事業の立ち上げについては、外務省海外安全ホームページにて渡航先の入国制限措置等の最新情報、ITF の再開ガイドライン等の最新情報、ITF 大会の実行責任者からの最新情報を確実に入手したうえで、NF にて事業立ち上げの可否判断を行う。最終的な判断としては、出発日の 2 週間前に次の条件を満たすこととする

- 1) 大会のエントリーが可能であり、大会にて十分な感染症対策が取られていることが確認できること
※P12「大会エントリー 1）」参照
- 2) 渡航先の感染症危険レベルがレベル 4（退避勧告）でないこと
- 3) 渡航先となる国や地域の入国制限措置・入国後の行動制限措置に従えること
- 4) 渡航前並びに渡航中、帰国後も外務省の制定する水際措置に従えること

これらの条件を満たし、その他十分な感染症予防対策を講じた上で、感染症の予防・感染拡大リスクが低減できていると判断できる場合のみ、海外遠征を行うものとする

また、海外遠征時における行動指標を下記（表 1）に定める

表1 JWTA車いすテニス海外遠征ガイドライン 海外遠征時の行動指標

渡航先の感染症危険レベル	レベル3 (渡航中止勧告)	レベル2 (不要不急の渡航の中止)	レベル1 (十分注意)
体調管理	JWTA所定の体温記録アプリの利用 (出国前日より遡って2週間以内に問題がある場合は、海外遠征不可)		
PCR検査の実施	検疫の指示に則るPCR検査並びに待機期間に応じたNF指定の検査の実施		
渡航の可否	■一定水準以上の安全性が担保されていると判断できる大会に限り海外遠征可		■感染予防に十分注意して海外遠征可
国内移動	遠征に必要な必要最小限の移動方法で公共交通機関の利用可 (飛行機、バス、新幹線、エアポートシャトル、在来線、路線バス)		
現地での移動	<ul style="list-style-type: none"> ■大会シャトルの利用推奨 ■公共交通機関は極力避け、レンタカー等の利用が望ましい 		<ul style="list-style-type: none"> ■大会シャトルの利用推奨 ■感染予防に注意して公共交通機関の利用可
宿泊	■個室利用推奨	■個室利用推奨	<ul style="list-style-type: none"> ■個室利用推奨 ■ルームシェアする場合は可能な限り日本人選手と
食事	<ul style="list-style-type: none"> ■個別にパッケージに分けられた食事 ■テイクアウト推奨 ■屋外で対面しない方法で飲食店利用可 		<ul style="list-style-type: none"> ■個別にパッケージに分けられた食事 ■テイクアウト推奨 ■屋内で対面しない方法で飲食店利用可
オンコート	<ul style="list-style-type: none"> ■身体接触を可能な限り避ける ■オフィシャルとも対人距離を保つ ■大会ごとの感染症対策に従う 		<ul style="list-style-type: none"> ■身体接触後は手指消毒推奨 ■大会ごとの感染症対策に従う
メディア	<ul style="list-style-type: none"> ■NFへの事前連絡必須 ■事前の体温測定・体調報告必須 ■体温計、マスク持参必須 ■取材終了後に体調不良が生じた際は取材対象者へ速やかに連絡すること 		

<注意事項>

- 常に一定の対人距離(2m以上)を保持するよう留意すること
- 渡航先の感染症危険レベルは外務省海外安全ホームページを参照し確認すること
- 渡航先の国によりそれぞれ日本人に対する隔離措置等が異なるので注意すること

3. 感染予防のための基本ルール

●感染予防の基本

- 1) 3密（密集・密閉・密接）の回避
- 2) 感染予防・手洗いの徹底
不用意に自らの顔（とくに目・鼻・口といった粘膜部）に触れることを避ける
- 3) 用具・共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめな消毒
ドアノブ、エレベーターのボタン、トレーニング機器等
- 4) 対人距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、咳エチケット（マスク着用を含む）を徹底する

●NF 事業としての海外渡航における確認事項

- 1) 強化指定選手・次世代育成強化指定選手・強化スタッフ（NF スタッフならびにパーソナルコーチ、パーソナルスタッフ、選手の家族を含む）等海外遠征に同行する全ての者は、感染予防対策に係る本ガイドラインを熟読すること。各自、対策内容を十分に理解し、各種強化指定選手は強化指定に係る誓約書の提出をもって本ガイドラインに同意したことと見なす。また、NF スタッフやP スタッフは別途送付する同意書を提出すること
- 2) NF 提示の感染予防対策が守られていない場合、NF は、本人ならびに他者の安全を確保する等の観点から、渡航及び大会エントリーを取り消す措置を取る可能性があることを周知するものとする
- 3) 強化指定選手・次世代育成強化指定選手・NF スタッフは、海外渡航の有無にかかわらず、毎日朝晩2回（できれば起床後と就寝前を推奨）体温と体調を記録し、NF 指定の体温記録アプリを用い体温及び体調を報告すること
- 4) パーソナルコーチ・サポートスタッフ等、NF 事業に参加する者は、NF 事業開始の2週間前より毎日朝晩2回（できれば起床後と就寝前を推奨）体温と体調を記録し、NF 指定の体温記録アプリを利用し報告するか、またはNF 指定の体温記録表をメールで提出すること
- 5) 体温・体調の記録と同時に、下記に該当する項目が無いかどうかも確認すること
尚、出発日の過去2週間に該当項目がある場合は、渡航可否に関してNF に相談すること
※渡航前2週間における以下の症状の有無
 - ① 発熱（37.5度以上）、咳、喉の痛みなどの風邪症状、だるさ、息苦しさ（呼吸困難）、味覚や嗅覚の異常、体が重く感じる、疲れ易い等
※基礎疾患の影響により発汗・体温調整が難しい場合、また平熱が高い場合は37.5℃を超えた時点でNF スタッフに相談し指示を仰ぐこと
 - ② 発熱や咳・咽頭痛
 - ③ 新型コロナウイルス陽性感染者との濃厚接触の有無
 - ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいるか
 - ⑤ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(注) ただし、上記①-⑤に該当する症状や条件があった場合にも、医師からの診断書
またはPCR検査を受検しその結果が陰性であれば渡航を認めるものとする

6) 渡航前日にNFスタッフが体温記録表ならびに行動記録を確認し、新型コロナウイルス感染を疑う症状や行動歴がある場合、渡航をキャンセルさせることもある

7) 海外遠征期間中においても、指定のアプリにて毎日記録を行う。体温記録表をメールで提出したPスタッフに関しては、出発日から1週間ごとに、JWTA オフィスメール (office@jwta.jp) 宛に提出すること (遠征責任者: 千川アドレスもCCにて同送すること)

8) 体温記録表は電子上での管理とし、対象者から提出された各体温記録表はJISS share上のフォルダ内で管理するものとする (管理者: 千川)

9) NFスタッフへの報告について

※出発前2週間、渡航中、ならびに帰国後2週間以内に体調不良があった場合、すぐにNFスタッフに報告すること

(岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち1名)

※渡航の予定がない場合でも、体調不良が2日以上継続した時点でNFスタッフに報告すること

(岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち1名)

※大会終了後より2週間以内に新型コロナウイルス感染が発覚した場合は、すぐにNFスタッフに報告するとともに、出場した全ての大会の大会ディレクター、ITF

(covid19@itftennis.com) へ連絡すること

(岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち1名)

(P22「6. 新型コロナウイルス感染を疑う体調不良者および陽性感染者が発生した場合の対処」参照)

10) 報告を受けたNFスタッフは、NF内で情報を即座に共有すること (個人情報に留意すること)

4. 海外遠征における感染予防のための手順とルール

●渡航先の状況の確認

- 1) 各国の感染症危険レベルは[外務省の海外安全ホームページ](#)で確認すること
- 2) 日本に対する入国制限、隔離措置等は各国により対応が異なる。外務省の下記のページ※を参照すること

※[外務省 日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限](#)

●外務省の海外渡航に関する出入国制限措置のレベルと NF の渡航に対する考え方

渡航先の 感染症危険レベル	渡航に対する考え方
レベル 4 (退避勧告)	渡航は禁止 事業の立ち上げなし
レベル 3 (渡航中止勧告)	一定水準以上の安全性が担保されていると判断できる大会に限り渡航可
レベル 2 (不要不急の渡航は止めてください)	一定水準以上の安全性が担保されていると判断できる大会に限り渡航可
レベル 1 (十分注意してください)	感染予防に十分注意して渡航可
なし	感染予防に十分注意して渡航可

●海外遠征における遵守事項

海外遠征時の選手の安全を最低限担保するため、NF として以下を必須遵守事項と定める。

- 1) 大会出場を検討している時点で、ITF 大会出場予定申請書ならびに当該大会の感染予防ガイドラインを NF へ提出すること
- 2) 少なくとも「(1) 出国時」「(2) 帰国時 (渡航先出国前、日本入国時の 2 回)」ならびに「(3) 帰国後の待機期間終了時」に PCR 検査を実施し、結果を随時 NF へ報告すること
(検査の詳細に関しては水際対策の状況に応じ随時 NF より連絡するものとする)
- 3) 渡航先となる国や地域・大会の入国制限措置・入国後の行動制限措置ならびに帰国後の水際対策を遵守するとともに、帰国後待機実施に際しての詳細 (期間や待機方法等) を NF へ報告すること
- 4) PCR 検査が陽性となった場合は本ガイドライン P22「6. 新型コロナウイルス感染を疑う体調不良者および陽性感染者が発生した場合の対処」を参照すること

※参考

- ・ 2)に係る検査費用はNFが負担する
- ・ 「(1)出国時」のPCR検査においてもNF手配の郵送PCR検査キットの利用は可能。希望する場合は検査日の1週間前までにNFへ連絡すること(唾液郵送タイプのPCR検査のみ)

< 検査に関する留意点 >

- ① 日本出国時のPCR検査は、国によって必須条件が異なるため、事前に外務省HPや各在日領事館HP等で確認すること
- ② 国によっては入国時に検査結果を求める国もあるため、PCR検査の種類と証明書の様式等が的確なものであるか確認すること
- ③ 帰国のための渡航先出国前72時間以内の検査においては、外務省の所定のフォーマットを用いること

[※外務省 有効な「出国前検査証明」フォーマット](#)

●大会参加の前提

- 1) 基本的にITF、また本ガイドラインに準じ、かつ大会の持つガイドラインがある場合はそれに準ずること

* ITF ガイドライン :

[ITF HP:Info for Players](#)

[Tournaments Version \(April 2022\) – Marked Updates](#)

[Participants Version \(April 2022\) – Marked Updates](#)

●大会エントリーについて

- 1) 大会が開催されている場合でも、渡航先の国の入国制限措置リストに日本が入っている場合、大会のエントリー可否については大会ディレクターに確認すること
- 2) 基本的にエントリーおよび渡航を決定した時点でNF (office@jwta.jp) までエントリーした大会名ならびに搭乗予定の飛行機を報告すること
※個人で出場を決めた場合も含め全て報告すること
- 3) 出場予定の大会が感染予防のガイドラインを持つ場合、その情報をNFに共有すること。またガイドラインが無い場合、その旨も報告すること
- 4) 大会出場に際し、事前にしておくべき感染予防のための指示や条件がある場合、その指示に従うこと
- 5) 大会エントリーから出発日までの間に、新型コロナウイルスを疑う症状がある場合、また家族・同居者に新型コロナウイルス陽性者がいる場合や疑われる症状のある者がいる場合はエントリーを取り下げ、渡航しないこと

●移動時の注意

<飛行機による移動>

- 1) 飛行機内は、空気が約 3 分で全て入れ替わる換気のよい空間とされる。しかしながら、可能な限り機内にて隣席を空けることが可能か確認すること
- 2) マスク着用を必須とし、食事の時以外は必ず着用しておくこと
- 3) 座席に座る前に除菌シートで座席や触る可能性のある箇所を拭くこと
- 4) 飛行機から降りる際に、自身の車いすへ移乗する際には一度車いす・タイヤを除菌シートで拭くこと
- 5) 食事の際は不必要な会話は可能な限り避け、食事後テーブルや周辺機器を除菌シートで拭くこと

<長距離バス・大会シャトルによる移動>

- 1) バス内ではマスク着用を必須とする
- 2) 座席に座る前に除菌シートで座席や触る可能性のある箇所を拭くこと
- 3) 1 時間につき 3 回程度、窓を開けて換気することが推奨される
- 4) サービスエリア等での休憩時もマスクを着用し、感染予防に努めること
- 5) 移動が長時間(2 時間以上等)にわたる場合、可能な限り他利用者との距離を 1.5~2m 開けること
- 6) 遠征先での移動は大会シャトルを利用し、公共交通機関の利用は必要最低限とすること
- 7) 万が一、やむを得ない事情で移動が必要な際にはタクシーや Uber などを利用し、不特定多数の人との接触を避けること

<移動時の公共トイレの使用>

- 1) 公共トイレ、飛行機内のトイレを使用する場合は、除菌シートを持参し、接触する部分を拭いた上で使用すること
- 2) 飛沫を最小限に抑えるため、トイレは蓋をして流すこと
- 3) カテテルを使用する選手は、使用済みカテテルをビニール袋に入れ、密閉し処分すること
- 4) トイレ使用後は石鹸で手を洗い、手指消毒すること

●滞在先での注意

- 1) 宿泊施設の従業員や一般客との接触を減らすよう、工夫すること
- 2) ホテルでの食事は可能な限り混雑した時間を避け、一般客との接触を減らすこと。また、ビュッフェ形式の場合は特に、感染症対策がなされているか、衛生面に配慮されているかを十分確認・留意しながら利用すること

- 3) 連泊する場合の客室の清掃は、あらかじめ選手・スタッフの不在時に清掃を依頼し、清掃スタッフとの接触を避けること
- 4) 宿泊先の部屋の換気を良くすること。温度 21 度、湿度 50~60%が推奨される
- 5) 自室以外ではマスクを着用すること
- 6) エレベーターのスイッチや階段の手すりに触れた後は手指消毒すること。また、自室のドアノブやスイッチ等はこまめに消毒すること
- 7) ホテルのサウナ、バー等不特定多数が集う場所にはむやみに立ち入らないこと
- 8) シングルルームの利用を推奨するが、ルームシェアする場合は、他国選手への感染を防止するため可能な限り日本人選手とシェアすること
- 9) 自室以外の不必要な部屋間の往来は控えること
- 10) 大会期間中の不必要な外出は可能な限り避けること
- 11) ホテル周辺の飲食施設の利用については、なるべくテイクアウトができる店や屋外で食事ができる店を選択し、可能な限り少人数で行くこと。また、不特定多数の人と接触しないよう注意すること

●大会期間中の注意

<体調管理>

- 1) 通常行なっている毎日朝晩 2 回の検温を実施し所定の体温記録アプリに記録するとともに、体調の変化にも気を付けること
- 2) 体調不良がある場合には、テニスコートへ行かず、自室で待機すること
- 3) NF トレーナーが派遣されている場合は毎日体調の報告・共有を行うこと
- 4) 下記のような体調不良を少しでも感じた場合には、即座に NF トレーナーに電話（感染疑いの段階での不用意な接触を避けるため）で申し出ること。NF トレーナーの帯同がない場合には、大会ディレクターに連絡し、指示を仰ぐこと
 - ① 発熱（37.5 度以上）
※基礎疾患の影響により発汗・体温調整が難しい場合、または平熱が高い場合は 37.5℃を超えた時点で NF スタッフに相談し指示を仰ぐこと
 - ② 咳嗽（せき）
 - ③ 喉の痛み
 - ④ 疲労感、強い倦怠感
 - ⑤ 息苦しさ
 - ⑥ 嗅覚・味覚の異常
 - ⑦ その他、「いつもと何か違う」と感じた場合
- 5) 報告を受けたトレーナーは、大会ディレクターへ報告し、指示を仰ぐこと
- 6) ITF の再開ガイドラインでは、マスクや消毒液、手袋は提供すると記載があるが、どの程度の提供か不明であるため必要備品（体温計、手指消毒液、除菌シート、手袋、マスク）は必要量を日本から必ず持参すること

- 7) 体温計、クーラーボックス、ストレッチマット等の共有不可の備品も合わせて必ず日本から持参すること

<ミーティング>

- 1) 試合前後のミーティングについては、基本的に屋外とし、短時間で実施する。マスクを着用し、対人距離(できるだけ 2m、最低 1m)をとる
- 2) 複数人での屋内でのミーティングは可能な限り、ビデオ会議を検討する
- 3) 対面で実施する場合、部屋の換気が十分にできる環境で行い、監督・コーチ、選手は 1.5~2m の距離をとって着席すること

<大会期間中の会場・宿泊先での選手の処置、ケア・コンディショニング>

- 1) NF トレーナーは選手に接する際、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策を取った上で対応する
- 2) 手袋の装着が難しい場合等、1 行為 1 手洗いと手指消毒を徹底する
- 3) 万が一陽性感染者が出た場合には、他選手への対応は即座に中止する
- 4) 施術環境の消毒(使用する器具等)を徹底して行う
- 5) 宿泊先でケアをする場合は、原則トレーナーの部屋にてケアを受けるものとし、トレーナーは室内を常に換気するとともに、室内を混雑させないように留意する
- 6) 選手は順番が来るまで室内に入らない
- 7) ケアは折りたたみベッドにて行うこと(選手自身のベッドでのケアは不可)
- 8) NF トレーナーは、ケアを行う際、折りたたみベッドを都度消毒すること
- 9) NF トレーナーは、室内が十分に換気できていることを確認すること
- 10) 大会トレーナーを利用する際には、感染予防に留意し、事前にベッドは消毒させてもらい、枕を自身の新しいタオル(使用済みタオルは利用不可)で覆うようにして施術を受けること

●大会会場での注意

<クラブハウスの利用について>

- 1) マスク等の着用のルールは以下とする。

選手:練習中・試合中以外は常時着用

コーチングスタッフ等:練習中以外は常時着用。

トレーナー:常時着用。感染の危険度が高い場合(感染疑い者の対応等)、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検討

その他スタッフ:常時着用

※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがある。屋外で人と十分な距離(少なくとも 2m 以上)が確保できる場合には、マスクを外してもよい

※各大会のガイドラインにてマスク着用義務のない場面でも、上記ルールに則り可能な限りマスクを着用すること

- 2) 会場、コート上で出たゴミはビニール袋等に入れ、密封に縛った状態で、各自持ち帰ること。特に、鼻水や唾液などが付いたゴミの取扱いには十分に注意すること
- 3) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸で手を洗い、手指消毒すること
- 4) 良好な衛生状態を維持し、可能な限り様々なツールの表面に触れないこと
- 5) トイレ・更衣室の使用前後、また、手すり等の表面に触れた後など、定期的に手を洗い、消毒すること

<クラブハウス内のジムの利用について>

- 1) 基本的にエントリー先の大会の指示に従うこと
- 2) 使用可能な場合は、混雑した時間を避け、対人距離に気をつけること
- 3) トレーニング強度が高い場合は、通常よりもさらに他者との間隔を空けること
- 4) 使用前・使用後に全ての備品を消毒すること
- 5) ジム内の利用者が触れる場所やスポーツ用具は、使用前後に除菌シートにて消毒を行い、清潔を保つこと
- 6) ジムの利用後は必ず石鹸を用い手洗いと手指消毒を行うこと

<トイレ・更衣室・シャワールーム等の利用について>

- 1) 更衣室利用時には、感染予防に十分留意し、マスク着用と長時間の利用を控えることを徹底する
- 2) 会場に設置されているアイスバスは定期的な清掃・塩素剤の使用等の管理がきちんとなされていることが確認できた場合に限り使用可とする。その際は対面とならないよう、一人ずつ使用し、対人距離(できるだけ2m、最低1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する
- 3) サウナの使用は可能な限り控えるものとする
- 4) トイレの使用方法に関しては、P13「移動時の公共トイレの使用」を参照すること

<食事について>

- 1) 席は 1.5~2m の距離を開けること。
- 2) 食事のために十分に広い部屋がない場合、混雑を避け食事時間をずらして対応すること
- 3) 基本的に食事は一人分ずつパッケージに分けられたものを選択すること
- 4) 食事は決められた場所でのみ取ることとし、対人距離(できるだけ2m、最低1m)を確保し、対面は避け、会話せず食事すること

<試合・練習時の飲水、暑熱対策>

- 1) 容器の共有は不可。各自それぞれの水筒・ペットボトル等から飲水すること
- 2) ペットボトルを使用した場合、使い終わった容器は破棄すること

- 3) クーラーボックスの共用は避け、各自専用のクーラーボックスを準備すること
- 4) 大会の準備する共有のクーラーボックスから水や氷を取り出して体を冷やすことは避ける
- 5) キャップを開けて口をつけたペットボトルに蓋をし、大会の準備する共有のクーラーボックスに戻して冷やすことは避ける
- 6) 暑熱時、また基礎疾患の関係で体温調整の難しい選手は特に、各自専用クーラーボックスに不特定多数の人の接触していない氷を準備すること（宿泊先のホテル等で調達すること）

●練習・試合前のルール

- 1) 車いす使用者は、コートに入る前に、タイヤのふき取りとハンドリムの消毒をすること
また、立位者およびスタッフは、コートに入る前に、外履シューズから練習用シューズに履き替えること
- 2) ウォーミングアップは、相手コートには侵入せずに、自陣のコートにて行うこと
- 3) 基本的にストレッチマットは持参し、使用前に選手自身で消毒をすること。施設のストレッチマットを利用する場合は十分に消毒して使用すること
- 4) 練習・試合前に、使用する用具（ベンチ、ラケット、ハサミなど）を消毒したのち、手指消毒後、練習・試合を開始すること
- 5) ラケットをテーピングで固定する必要がある選手は、テーピングは個人のものを使用し、他人と共用しないこと
- 6) 基礎疾患の関係上、ハサミやテーピングを口で操作する選手は、個人の道具を使用し、衛生にも気をつけると同時に、こまめにうがいをすること。ただし、公共の場でのうがいは控えること

●練習・試合中のルール

- 1) 試合前、試合中、試合後全ての間で、握手やハイタッチ、抱擁など、可能な限り身体接触を少なくすること
- 2) ITFのタオルポリシーに従うこと。タオルについては下記のような取り扱いにすること
 - ・ ボーラーにタオルを渡さないこと
 - ・ ボーラーにタオルを取るよう要求しないこと
 - ・ タオルの置き場所をサイドごとに指定し、指定した場所は試合中変更しない（タオルの置き場所はコートの両端で異なる場所とする）
 - ・ 使用済みのタオルは返却場所（ボックス）に返却する
- 3) チェンジオーバーの際には選手同士でネットの異なるサイドを通るものとする
- 4) ラケット、タオル、水、食品などの如何なる物品・用具・食品も共有しないこと
- 5) テニスコートでの唾・痰吐き、うがい等は飛沫が飛び感染の原因になるため禁止する
- 6) オフィシャルスタッフ、ボーラー、相手選手との対人距離に気をつけること

7) 飛沫防止の観点から、試合中に不要な大きな声を出すことは避けること

●練習・試合後のルール

- 1) ペットボトル、使用後のテーピング等のゴミは、各自で持ち帰る、または大会の指定する場所に捨てること
- 2) 車いす使用者は、練習後コートを出る時にタイヤをふき取り、ハンドリムを消毒する
- 3) 車いすと同様に、杖、義手や義足等の補装具使用者においても練習後、特に他人との接触が生じた補装具の部位の消毒を念入りに行うこと
- 4) 試合終了後はすぐに会場を出て、宿泊先に戻ることに

●帰国について

<帰国の準備>

- 1) 日本にウィルスを持ち帰らない為にも競技用車いすの梱包、パッキングの際には全ての用具、備品を一旦消毒し、梱包、パッキングすること
- 2) 特に靴底、競技用車いすのタイヤ・キャスター等直接地面に接触する部分は念入りに消毒すること
- 3) 競技用車いすのキャスターは梱包せず、押して持ち帰る選手は日本に帰国して空港でキャスターの消毒をすること

<帰国時の移動の注意>

- 1) P13「移動時の注意」を参照すること

<帰国時の水際対策・待機措置に関する注意>

※下記は随時更新されるため、外務省ならびに厚生労働省等関係各省等の HP 等を参照し、常に最新の情報収集に努めること

(参考) 厚生労働省 水際対策に係る新たな措置について (※注 2022 年 4 月現在)

- 1) 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る措置に基づき、帰国後の公共交通機関の使用は入国後の検疫での検査の検体採取時間から 24 時間以内に、必要最小限のルートの使用とすること
- 2) 空港検疫にて PCR 検査を行う必要がある場合は、検疫官の指示に従うこと
- 3) 待機期間中は自宅またはホテルで人との接触を避け過ごすこと
- 4) 待機場所としては、自宅、社宅、親戚の家、友人の家、マンスリーマンション、予約したホテルなどが対象となる (宿舎などのトイレやお風呂など、多数の人が共同で使用する場所がある施設は対象外)

5) 自宅での待機が難しい場合は、あらかじめホテル等を帰国日に合わせて予約しておくこと

●コロナ禍における海外旅行保険への加入について（参考）

- 1) 新型コロナウイルス感染に対する補償のある海外旅行保険を選択すること
- 2) 責任期間中に新型コロナウイルスに感染し、責任期間が終了した日から 30 日以内に治療を開始した場合も保証されるタイプの保険を選択することが望ましい（保険のタイプによっては、責任期間終了後 72 時間以内に治療開始した場合に保証されるタイプもある）
- 3) 旅行変更費用の補償ならびに新型コロナウイルスに伴う飛行機の欠航や、被保険者に対する公権力による拘束（感染可能性による収容施設への隔離等）による帰国困難に伴い自動的に責任期間が延長補償されるタイプの保険を選択することが望ましい

・海外旅行保険に係る費用の助成対象有無にかかわらず、本年度は各自保険加入のご手配をお願いいたたく存じます。特に今後は、新型コロナウイルス感染症に対する担保内容を充分にご確認いただき、適切なご加入をお願いいたします

・弊会では通常、外資系保険会社の方が迅速な処理を見込めることから、AIG 損保の海外旅行保険を利用しております。例えば、アメリカ国内での治療も保証対象となっている等、新型コロナウイルス感染症に対する担保もなされておりますので、過日すでに皆様に送付済みの以下①②内容をご確認いただき、当該保険内容と同等かそれ以上のものへのご加入を強くお勧めします

①海外旅行保険パンフレット_AIG

②【旅行保険用】新型コロナ感染症補償拡大のご契約者向け案内文

お近くに AIG 損保の取り扱い代理店が無い場合や契約に出向くことができない場合は、熊本の代理店からご自宅へ申込書の郵送も可能ですので、必要な場合は、別途ご相談ください

・除外要件1)として助成対象と決定された大会における海外旅行保険料ご精算に際し、保険証券と領収書のご提出は必須となりますので、紛失されないようご注意ください

5. 海外遠征におけるメディア対応について

●海外遠征時のメディア受け入れ準備について

- 1) 海外遠征期間中に取材を受ける可能性のある選手は、必ず NF へ事前連絡を入れること
- 2) 取材を受ける選手は、取材希望メディアに対し、以下の内容を事前に伝えること
 - ① 取材会場でのガイドラインやルールを遵守すること
 - ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に取材の実施を見合わせて頂きたいこと
 - ・ 渡航 2 週間前から取材日当日までに、体調不良等の症状(例：発熱・咳・咽頭痛等)がある場合
 - ・ 同居家族や身近な人に、新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 取材日前 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・ 取材日当日の体調が良くない場合(例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
 - *感染疑いの段階での不用意な接触を避けるため、連絡方法は電話等の遠隔で行い、取材を中止としていただく
 - ③ 体温計を持参していつでも体温を測定できるようにすること
 - ④ 取材会場では常時マスクを着用すること。また対面取材ではフェイスシールド着用等の感染予防対策を十分に施すこと
 - ⑤ 取材実施後 2 週間以内に体調が悪くなった場合は、取材対象選手へ連絡すること
- 3) 取材者より取材後に体調が悪くなったとの連絡を受けた選手は、NF へその旨連絡をすること

●海外遠征先施設でのメディア対応

- 1) 取材日当日、取材者には必ず会場に来る前に体温測定をしてもらうこと
 - *取材者の当日の体温が 37.5 度以上の場合は取材を中止し、ホテル待機して頂くようお願いする
- 2) クラブハウス等施設屋内での取材はなるべく避け、基本的に屋外で対人距離を保った状態での取材を提案する。また、できるだけ短時間で取材を終えるよう依頼する
- 3) 取材者には常時マスクを着用していただく

●海外合宿時のメディア受け入れ準備について

- 1) 海外合宿期間中に取材を受ける可能性のある選手は、必ず NF へ事前連絡を入れること
- 2) NF は海外合宿時にメディアの受け入れがある場合、必ず広報対応担当を置くこと
- 3) NF は取材希望メディアに対し、以下の内容を事前に伝えること
 - ① 取材申請を必ず提出すること
 - ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に取材の実施を見合わせる事

- ・ 渡航 2 週間前から取材当日までに、体調不良等の症状(例：発熱・咳・咽頭痛等)がある場合
 - ・ 同居家族や身近な人に、新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 取材日前 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・ 取材日当日の体調が良くない場合(例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
 - *感染疑いの段階での不用意な接触を避けるため、連絡方法は電話等の遠隔で行い、取材を中止とすること
- ③ 体温計を持参していつでも体温を測定できるようにすること
 - ④ 取材会場では常時マスク着用が必須であること。また、対面取材では、フェイスシールドの持参着用が必須であること
 - ⑤ 「健康チェックシート」*への当日記入および提出が必須であること
 - *健康チェックシートサンプルは P28 を参照のこと
 - ⑥ 当日は NF へ事前に申請した取材形式のみ可能とし、対人距離に気を付けながらできるだけ短時間で取材を終えるよう留意すること
 - ⑦ 取材実施後 2 週間以内に体調が悪くなった場合は、NF へ連絡をすること

●海外合宿先施設でのメディア対応

1)NF 広報対応担当者は、当日以下を実施すること

- ① 取材者には必ず、会場に来る前に体温測定をしてもらうこと
 - *取材者の当日の体温が 37.5 度以上の場合はホテル待機するよう促し、取材対象者の関係先と取材実施可否を相談すること
- ② 取材者には「健康チェックシート」を記入してもらう
- ③ 下記を確認の上、取材許可を出す
 - ・ 事前に取材申請をしていること
 - ・ 「健康チェックシート」の記入内容

2)クラブハウス等、合宿先施設屋内での取材は避け、基本的に屋外で対人距離を保った状態での取材をお願いする。また、できるだけ短時間で取材を終えるよう依頼する

3)取材者は常時マスクを着用するよう伝える

4)NF は取材者と取材対象者が長時間接触することのないよう、調整を行うこと

5)NF は取材者と取材対象者以外の合宿参加者が出来るだけ接触することのないよう、調整を行うこと

6. 新型コロナウイルス感染を疑う体調不良者および陽性感染者が発生した場合の対処

●対処法における共通事項

- 1) 新型コロナウイルスを疑う症状のある対象者に接触する際には、防護服、ゴーグル、マスク、シューズカバー、使い捨て手袋等を装着し、対人距離を保ち 15 分以上の接触は避けること
- 2) 上記の感染予防具の準備が無い場合は、安易に新型コロナウイルス感染症を疑う症状のあるものに近づかず、電話やビデオ通話等を活用すること

●出国前の PCR 検査で陽性となった場合

- 1) PCR 検査陽性となった場合、検査を受けた医療機関の指示に従うとともに、渡航は中止し、NF スタッフ(馬場)へ報告すること

●海外遠征中に新型コロナウイルスを疑う症状を発症した場合

<体調不良、発熱、味覚障害などの症状がある場合>

- 1) 下記のような症状がある時点で大会会場へ行くことは認めない
 - ・発熱（37.5 度以上）
※基礎疾患の影響により発汗・体温調整が難しい場合、または平熱が高い場合は 37.5℃を超えた時点で NF スタッフに相談し指示を仰ぐこと
 - ・咳嗽（せき）
 - ・喉の痛み
 - ・疲労感、強い倦怠感
 - ・息苦しさ
 - ・嗅覚・味覚の異常
 - ・その他、「いつもと何か違う」と感じた場合
- 2) 宿泊先ホテルにて自己隔離とする
- 3) 相部屋の場合は体調不良者を隔離できるような環境を手配すること
- 4) すぐに大会ディレクターに体調不良があることを電話またはメールで報告し、指示に従うこと
- 5) NF のトレーナーが帯同している場合はすぐに NF トレーナーに電話で報告すること
- 6) NF のトレーナーは連絡を受け、大会ディレクター、JWTA スタッフに報告すること
- 7) NF のトレーナーが帯同していない場合は、自身で大会ディレクター、NF スタッフに報告すること（岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち 1 名）
- 8) 大会ディレクターの指示に従うこと
(陽性が発覚した場合、その時点でその選手は withdraw となる)

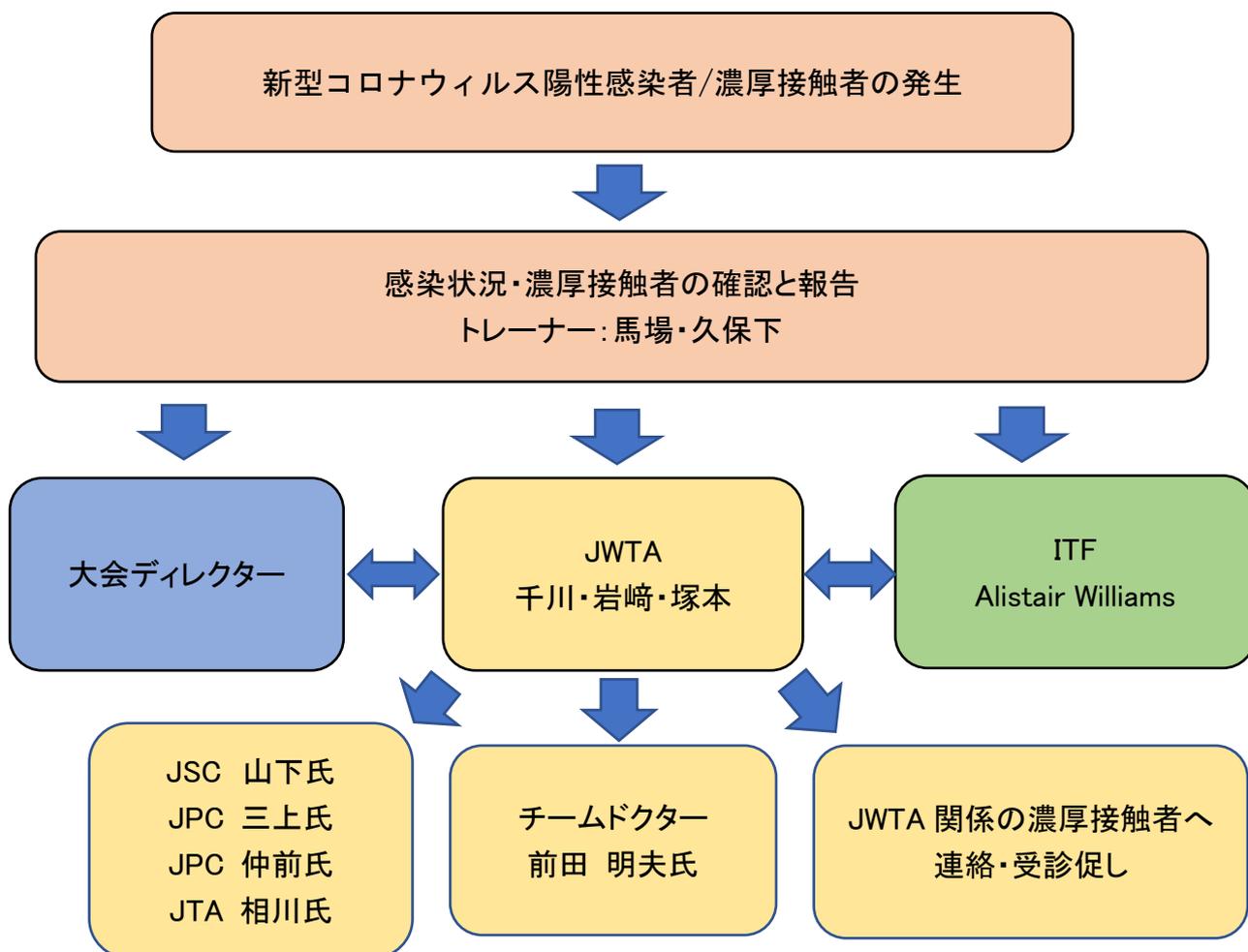
●帰国時の PCR 検査陽性と判断された場合

- 1) 帰国時の検査で PCR 検査陽性となった場合、検疫官・保健所の指示に従うこと
- 2) いずれの場合においても、陽性となった時点で濃厚感染者の有無とともに NF スタッフ（馬場）に連絡すること
- 3) 参加する予定の、または参加した全ての大会の大会ディレクター、ITF（covid19@itftennis.com）へ連絡すること。尚、ITF や、各大会ディレクターに連絡する際には、NF アドレス（office@jwta.jp）も CC に入れること
※派遣事業の場合は JWTA 国際部より ITF ならびに各大会ディレクターへ連絡するものとする

●帰国後に症状が現れた場合

- 1) 帰国後 2 週間以内に新型コロナウイルス陽性を疑う症状が出た場合は、各自治体保健所に連絡し、渡航者・帰国者外来を受診すること。また、その旨 NF スタッフに報告すること（岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち 1 名）
- 2) 帰国後 14 日以内に新型コロナウイルス陽性となった場合、今回の渡航で出場した全ての大会の大会ディレクター、ITF（covid19@itftennis.com）、NF スタッフへすぐに連絡すること（岩崎・千川・佐藤・相澤・蛭江・久保下・馬場・塚本のうち 1 名）
※派遣事業の場合は JWTA 国際部より ITF ならびに各大会ディレクターへ連絡するものとする
- 3) 連絡を受けた NF スタッフは、濃厚接触者を確認、濃厚接触者に連絡するとともに、速やかに渡航者・帰国者外来を受診するよう促すこと

●新型コロナウイルス陽性感染者/濃厚接触者が発生した場合の対応



7. 参考文献

- 1) [International Tennis Federation \(ITF\) , Return to Tennis Guidelines](#)
- 2) [Return to International Tennis Protocols](#)
- 3) [日本渡航医学会 HP](#)
- 4) 外務省 海外安全ホームページ
- 5) 厚生労働省 [日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報/水際対策の抜本的強化に伴う Q&A](#)
- 6) Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
- 7) World Rugby 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について
- 8) 国立感染症研究所 [積極的疫学調査実施要領における濃厚接触者の定義変更に関する Q&A（2020年4月22日）](#)

8. 体温記録表および健康チェックシートサンプル

(参照) 体温記録表サンプル

体温記録表						
●毎朝体温測定と症状（咳、たん、鼻水、呼吸困難）などのチェックをお願いします。						
●もし気になる症状が現れたときには、速やかに最寄りの保健所・帰国者・接触者電話相談センターへご連絡ください。						
						氏名
日付	朝		夕		体調チェック (発熱、咳、だるさ、味覚・嗅覚障害など)	備考 (外出先や接触した人など)
	体温(°C)	測定時刻	体温(°C)	測定時刻		
(記入例) 5/31(曜日)	例36.5°C	例9:05	例36.5°C	例20:30	あり ※あり/なしをプルダウンにて選択 (症状記載例：吐き気と発熱)	例1：吐き気と発熱の症状があったため、〇〇病院の内科を受診した結果、風邪と診断された 例2：〇月〇日に〇〇さんと練習したが、その後〇〇さんは陽性と診断された
					なし ()	
					なし ()	

(参照) 健康チェックシートサンプル

ご取材日および ご滞在予定時間	/ () ご滞在予定時間 (~)	
御社名		
部署名		
ご氏名		
連絡先	TEL:	FAX:
	携帯電話:	
メールアドレス		
体温	(.) °C	
前2週間における 右記の事項の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平熱を超える発熱 ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状 ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） ・ 臭覚や味覚の異常 ・ 体が重く感じる、疲れやすい等 ・ 新型コロナウイルス陽性感染者との濃厚接触の有無 ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 取材日前2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 	